

# 【 会 議 録 】( 概 要 )

日時:平成 20 年 5 月 2 6 日 ( 月 ) 19:00 ~ 21:50

会議名	越谷市自治基本条例審議会 運営・調整委員会 第 2 回会議	場所	越谷市役所第二庁舎 5 階 研修室 1・2
件名 議題	協議事項 ( 1 )スケジュールについて ( 2 )部会の進め方について ( 3 )懇談会について ( 4 )その他		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	<b>出席委員</b> 佐々木委員長、櫻井(隆)副委員長、東委員、有元委員、伊藤委員、小河原委員、高橋委員、田部井委員、山口委員、江利川委員、櫻井(慶)会長(11名) <b>欠席委員</b> 原田委員(1名) <b>事務局</b> 大島企画部長、鈴木企画部副部長、立澤企画課長、中山企画課副主幹、水口同主事、齊藤同主事(6名) 支援者:特定非営利活動法人越谷NPOセンター(3名) 傍聴者:3名		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
合意・決定事項等 ・骨子案についてのパブリックコメントを懇談会と同時期に行うこととした。 ・素案についてのパブリックコメントを答申前に行うこととした。 ・骨子案と懇談会の結果のすりあわせを懇談会の開催と同時期に行い、期間を長くとることとした。 ・【資料2】(越谷市自治基本条例審議会・概略日程表(NW)(案))について、上記3点の合意事項を修正するとともに、部会、運営・調整委員会、新たに設置する懇談会等について検討する組織について明確にしたものを事務局で作成し、【資料1】越谷市自治基本条例審議会・作業分解図(WBS)(案)と併せて第3回会議(全体会)で確認することとした。 ・部会の記録は事務局が作成し、会議録として残すこととした。 ・【資料3】(越谷市自治基本条例・部会別骨子検討シート)を参考にして各部会のまとめを部会長、副部会長で行うこととした。 ・各部会がどのテーマから議論を進めるかについては、部会ごとにそれぞれ決めることとし、運営・調整委員会で進捗について調整することとした。 ・7月中旬を目処に共通検討事項及び個別検討事項について、各部会の中間報告を行うこととした。 ・部会の第1回会議で7月中旬の中間報告に向けた日程を決めることとした。 ・懇談会等を実施する組織を設置することとした。 ・懇談会等についての方法や実施体制を検討する組織を設置し、懇談会等の内容については、一任することとした。 ・懇談会等について検討する組織の構成については、各部会から2~3名を選出することとし、運営・調整委員会の委員との重複は妨げないこととした。 ・懇談会等を実施する組織の名称については、委員長、副委員長及び事務局で案を作成し、第3回会議(全体会)で確認することとした。			

# 会議録（要旨）

## 1 開会（企画課長）

・事務局が、協議事項について説明した後、A委員から事前に提出のあった「自治基本条例の検討に当たっての確認事項」を配布し、確認を行った。

## 2 協議事項

### （1）スケジュールについて

・副委員長が、【資料1】（越谷市自治基本条例審議会・作業分解図（WBS）（案））及び【資料2】（越谷市自治基本条例審議会・概略日程表（NW）（案））に基づいてスケジュールについての説明を行った。

（委員長）前回の全体会では、おおまかなスケジュールについて了解を得ています。スケジュールの詳細について整理して次の全体会で配布する必要があります。

（B委員）部会の取り扱う範囲や役割は決めていなかったと思いますが、部会は骨子を作ったら解散ということですか。

（副委員長）いいえ、このスケジュールでは、そこまで示していません。

（C委員）審議会委員が懇談会を実施すると思いますが、その企画等についてはどのように考えているのですか。

（副委員長）懇談会のことを全体会で検討するには人数が多すぎると思っています。懇談会の企画等を行う組織を新たに設置しようと考えています。

（C委員）部会で担当していることは、部会の人が一番良く分かっています。部会のメンバーが懇談会に入るべきだと思います。市民中心で作る条例ですので、懇談会のウエイトは大きくなります。懇談会で出た意見を部会に持ち帰り検討する必要があると思います。

（副委員長）懇談会の実施と同時期にそこで出された意見を骨子案とすり合わせていくという意味ですか。

（C委員）そうです。

（D委員）懇談会での意見をフィードバックするのであれば素案になる前が良いと思います。

（委員長）懇談会でいただいた意見について、素案の作成後、懇談会の対象先の地区や団体にフィードバックする予定です。パブリックコメントにつきましては、審議会が答申してから、条例案の作成段階で市が、12月に実施する予定です。

（C委員）パブリックコメントで市民から意見があれば行政が素案を修正するのですか。

（E委員）答申の内容と市民の意見が違っていたらどうなるのですか。

（C委員）懇談会等での市民の意見を条例作りに反映させる努力や手順が必要だと思います。

（会長）骨子案についてのパブリックコメントが必要だと思います。懇談会と幅広い市民を対象としたパブリックコメントとは性質が違うと思います。私の経験では、答申案として出来上がったものに意見があがっても、余程のことがない限り修正することはありません。もっと柔軟に市民の意見を聞く手順が必要だと思います。

（委員長）越谷市ではパブリックコメントをどのように位置づけていますか。

（事務局）パブリックコメントに関わる手続きを定めた条例、規則はありません。どの段階でパブリックコメントをするのか、審議会の委員の皆さんで協議していただければと思います。

（副委員長）懇談会の時期についてはまだ意見も複数あるようですので、それについては今度立ち上げようとする組織で基本計画を立ててもらおうということで良いですね。

（B委員）運営要領に、部会や懇談会は何をし、パブリック・インボルブメントは何なのかなどを明快に記す必要はないでしょうか。

(委員長) 概略日程表のなかで部会、運営・調整委員会、新たに設置する懇談会等について検討する組織について明確にすれば良いと思いますが、いかがですか。ここまでのことを整理します。骨子案についてのパブリックコメントを懇談会と同時期に行うこと、素案についてのパブリックコメントを答申前に実施すること及び骨子案と懇談会の結果のすりあわせを懇談会の開催と同時期に行うことについて反映したスケジュールを次回の全体会で提案することによろしいでしょうか。

・委員長が各委員に確認をし、全委員が了承した。

#### 合意事項

・骨子案についてのパブリックコメントを懇談会と同時期に行うこととした。  
・素案についてのパブリックコメントを答申前に行うこととした。  
・骨子案と懇談会の結果のすりあわせを懇談会の開催と同時期に行い、期間を長くとることとした。  
・【資料2】(越谷市自治基本条例審議会・概略日程表(NW)(案))について、上記3点の合意事項を修正するとともに、部会、運営・調整委員会、新たに設置する懇談会等について検討する組織について明確にしたものを事務局で作成し、【資料1】(越谷市自治基本条例審議会・作業分解図(WBS)(案))と併せて第3回会議(全体会)で確認することとした。

#### (2) 部会の進め方について

・事務局及び支援者である越谷NPOセンターが、【資料3】(越谷市自治基本条例・部会別骨子検討シート)、【資料4】(越谷市自治基本条例・部会別骨子検討シート サンプル)に基づいて部会の進め方についての説明を行った。

(B委員) 部会での検討シートは誰が作るのですか。部会も審議会の一部という位置づけなので議事録は必要だと思いますが、事務局のサポートはあるのですか。

(支援者) 順番に発言していくような議論の進め方でしたら今までのような記録は取れますが、ワークショップ等、別の方法で議論を集約していく必要があると思います。

(C委員) 議論された過程を記録していくことが大切だと思います。

(G委員) 各部会でまとめた検討シートはどのように使うのですか。

(副委員長) 各部会でまとめた検討シートは、運営・調整委員会を経て全体会で議論していきます。

(D委員) 各部会の記録については、事務局の仕事だと思います。

(事務局) 部会の記録は事務局で行います。ただし、議論のまとめは部会長、副部会長さんをお願いしたいと思います。

(副委員長) 部会の記録は事務局が作成し会議録として残すこと及び検討シートを参考にして各部会のまとめを部会長、副部会長で行うということについては合意ということによろしいでしょうか。違うまとめ方をする場合は運営・調整委員会に報告していただきたいと思います。

(会長) 審議会としての部会とは別に、3~4人で自由に検討するということは可能ですか。

(委員長) それは必要になると思います。

(G委員) 市役所に3人ぐらいで集まれる場所がありますか。

(事務局) 事前に人数や時間帯をご連絡いただければ用意することができます。

(委員長) それぞれの部会での進捗状況について足並みを揃える必要があります。共通事項から検討していくのかと思いますが、すりあわせの作業も必要だと思います。いかがですか。

(H委員) 審議会にはいろんな考え方の人が参加しています。抽象的な検討事項からの検討は難しいと思います。

(B委員) 個別事項から検討する方が進めやすいと思います。各部会の部会長、副部会長が運営・調整委員会の委員を兼ねていますので進捗状況は確認出来ると思います。

(G委員) 個別の事案を積み上げると幅広く考えられるのではないのでしょうか。

(副委員長) では、まず部会で会議を1回開催した後、検討するということではいかがですか。

- (会 長) いろいろまでにとりあえずこの運営・調整委員会で決めて、それに向かってそれぞれの部会の方法で取り組んでいけば良いと思います。
- (委員長) 中間報告の目標として7月中旬までに目処をつけていただくのでしょうか。
- (副委員長) 7月中旬に7割程度の完成を目標とし、6月後半には5割を目指すということです。
- (会 長) 骨子案として全体会に提案するためには、運営・調整委員会が2回は必要だと思いますが、スケジュールについてはどのように考えていますか。
- (B委員) 運営・調整委員会は1回ぐらいにしてほしいと思います。部会の活動を中心にしたほうが良いと思います。
- (副委員長) 7月の後半に全体会を開催する予定です。全体会前の7月中旬に1回、6月中旬に1回の運営調整委員会を開催したいと考えています。
- (会 長) 基本理念などの共通事項と個別事項のそれぞれ1回は必要だと思います。
- (C委員) 骨子案は項目の箇条書きですか。
- (副委員長) 骨子案は箇条書きレベルで懇談会に出します。各部会がどのテーマから議論するか各部会にお任せします。部会の進捗については、運営・調整委員会で調整するというところでよろしいでしょうか。
- (委員長) 7月の中旬くらいまでに共通事項と個別事項の両方について中間報告を出すことを目標にお願いします。
- (支援者) 6月7日の部会の時に各部会の日程を決めていただきたいのですが。
- (委員長) 各部会の日程は、第1回会議で決めて下さい。
- ・委員長が各委員に確認をし、全委員が了承した。

#### 合意事項

- ・部会の記録は事務局が作成し、会議録として残すこととした。
- ・【資料3】(越谷市自治基本条例・部会別骨子検討シート検討シート)を参考にして各部会のまとめを部長、副部長で行うこととした。
- ・各部会がどのテーマから議論を進めるかについては、部会ごとにそれぞれ決めることとし、運営・調整委員会で進捗について調整することとした。
- ・7月中旬を目処に共通検討事項及び個別検討事項について、各部会の中間報告を行うこととした。
- ・部会の第1回会議で7月中旬の中間報告に向けた日程を決めることとした。

#### (3) 懇談会について

- ・委員長が、【資料5】に基づいて懇談会等を実施する組織についての説明を行った。懇談会等を実施する組織を設置すること及び懇談会等についての方法や実施体制を検討する組織を設置し、その内容について一任することについての説明だった。
- (会 長) この運営・調整委員会では難しいと思います。運営・調整委員会以外の委員さんの中には懇談会についての活動を中心になってやりたいという方もいます。
- (G委員) 運営・調整委員会とは別の枠組みで組織を立ち上げると時間がかかると思います。
- (D委員) 優秀な委員さんがたくさんいるので別な組織が良いと思います。
- (E・I・J・G委員) D委員に賛成です。
- (事務局) 人数・名称について決めていただけますか。
- (委員長) 各部会から2～3名を選出することにし、運営・調整委員会の委員との重複は妨げないことでしょうか。
- (会 長) 次回は全体会後に各部会に分かれます。各部会から2～3名選出していただければ良いと思います。
- (B委員) その組織の役割は懇談会だけでなく、市民に対する広報の計画なども入ってきます。名称はそれも反映したものが良いと思います。

(会 長) 名称については、事務局にお任せしてはどうでしょうか。

- ・委員長が各委員に確認をし、全委員が了承した。

#### 合意事項

- ・懇談会等を実施する組織を設置することとした。
- ・懇談会等についての方法や実施体制を検討する組織を設置し、懇談会等の内容については、一任することとした。
- ・懇談会等について検討する組織の構成については、各部会から2～3名を選出することとし、運営・調整委員会委員との重複は妨げないこととした。
- ・懇談会等を実施する組織の名称については、委員長、副委員長及び事務局で案を作成し、第3回会議(全体会)で確認することとした。

#### (4) その他

- ・事務局が第2回会議(全体会)に欠席した3名の委員についての所属及び名刺の取り扱いについて説明を行った。名刺については、今後名札を配布することから、必要ならば、各自の負担で作成するとの説明だった。

### 3 閉会(副委員長)

以上